



Tax update

引当金の計上と活用に関する 新たなガイドライン

財務省は棚卸資産、金融投資損失、貸倒、製品保証を対象とした引当金の計上と活用に関するガイダンスを規定したCircular No. 13/2006/TT-BTC (Circular 13)に取って代わる2009年12月7日付けCircular No. 228/2009/TT-BTC (Circular 228)を公表しました。

Circular 13と比較すると、適用範囲はベトナムの法律に基づいて設立された企業に限定されず、ベトナムの法規に基づき課税所得を得ている全ての事業組織に拡大されています。

Circular 228は金融投資損失の引当に関してより詳細なガイダンスを定めています。それによると、引当にあたって使用する投資証券の市場価格は次の通りとなります。

- ▶ HNX上場証券の場合、市場価格は引当計上日の平均価格となります。一方、HOSE上場証券の場合、市場価格は引当計上日の引け値となります。
- ▶ UPCoM登録証券の場合、市場価格は引当計上日のシステム上の平均価格となります。一方、未登録証券の場合、市場価格は引当時に証券会社3社が提供した取引価格の平均値となります。

貸倒引当金に関しては、Circular 228では6ヶ月超の延滞債権の引当を義務づけています (Circular 13の規定では3ヶ月)。また、3年以上の延滞債権については、Circular 13の規定に従って回収不能として取り扱う代わりに、100%引当を認めています。Circular 228ではまた、当該債権を10～15年間にわたり監視するよう義務づけています。ちなみに、Circular 13で規定していた監視期間は最低5年間です。

また、Circular 228では製品保証の引当と建設作業の引当を区別しています。それによると、建設作業の場合、引当金は価額合計の5%を上限としますが、これは間接費として会計処理します。一方、製品販売の場合、引当金は総売上高の5%を上限としますが、これは販売費として計上します。

引当金の取崩しに使用する会計項目は、引当計上項目の反対仕訳となります。その他収益として計上するものではありません。取崩しの結果、棚卸資産引当金の売上原価は減少し、金融投資損失引当金の金融費用は減少し、貸倒引当金の管理費は減少し、製品保証引当金の販売費は減少します。

しかし、法人所得税の現行法とそのガイダンス規則によると、法人所得税の計算にあたっては引当金の取り崩しをその他収益として取り扱います。従って、引当金の取り崩しは法人所得税上の優遇措置(該当する場合)の対象外となるリスクもあります。その場合、法人所得税の標準税率である25%が適用されます。

なお、Circular 228は署名日の45日後より発効し、2009年度以降を適用対象とします。



お問い合わせ先

このブレティンと、アーンスト・アンド・ヤング・ベトナムが提供する税務及び助言業務の詳細については、以下の担当者までお問い合わせください。

ナム・グエン Nam.Nguyen@vn.ey.com	パートナー
フーン・ヴァー Huong.Vu@vn.ey.com	パートナー
カルロ・ナバロ Carlo.Navarro@vn.ey.com	パートナー
セーラ・ジャップ Sarah.Jubb@vn.ey.com	ディレクター
ジェフ・シー Jeff.Sea@vn.ey.com	シニア・マネージャー
ニャン・フイン Nhan.Huynh@vn.ey.com	シニア・マネージャー
ティー・アイン・フイン Thy.Anh.Huynh@vn.ey.com	シニア・マネージャー
タイン・チュン・グエン Thanh.Trung.Nguyen@vn.ey.com	シニア・マネージャー
ホアン・ヴァー・ファン Hoang.Vu.Phan@vn.ey.com	シニア・マネージャー
チャン・ファム Trang.pham@vn.ey.com	シニア・マネージャー
テー・ジャー・トラン The.Gia.Tran@vn.ey.com	シニア・マネージャー
トウアン・ディン・ファム Tuan.Dinh.Pham@vn.ey.com	シニア・マネージャー

日系企業担当

浅利 昌克
Masakatsu.Asari@vn.ey.com

中島 敬仁
Takahito.Nakajima@vn.ey.com

ハウ ミー スアン カオ
Hau.My.Cao@vn.ey.com

Ernst & Young

Assurance | Tax | Transaction | Advisory

アーンスト・アンド・ヤングについて

アーンスト・アンド・ヤングはアシュアランス、税務、取引、アドバイザーのグローバルリーダーです。世界中で活躍している14万4,000名の弊社スタッフは、価値観を共有しながら一丸となつて、品質を絶え間なく追求しております。弊社のスタッフ、顧客、それにより広範な地域社会がそのポテンシャルを大いに発揮できるよう、弊社は独自の取り組みを行っています。

アーンスト・アンド・ヤングとは、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのメンバーファームからなるグローバルネットワークを指しています。個々の組織は分離独立した法人組織となっています。また、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドは英国の有限責任保証会社であり、顧客に対して業務を提供しておりません。

アーンスト・アンド・ヤングの組織は5つの地理的地域に分かれ、各ファームは次の事業体のメンバー企業であります。Ernst & Young Americas LLC、Ernst & Young EMEIA Limited、Ernst & Young Far East Area Limited、Ernst & Young Oceania Limited。なお、これらの事業体は顧客に対して業務を提供しておりません。

詳細につきましては、www.ey.comをご覧ください。

©2009 Ernst & Young Vietnam Limited.
All Rights Reserved.

FEA no. 16000011

本書には要約形式の情報が含まれており、専ら一般的ガイダンスとしての使用を意図しています。入念な調査や専門家としての判断の代用になるものではありません。EYGM Limited、あるいはアーンスト・アンド・ヤングのグローバルネットワークを構成する他のメンバーファームのいずれも、本書の発行内容に依拠した行動または行動の不在によって被った損失について一切責任を負いません。具体的な事項に関しては貴社の適切なアドバイザーとご相談ください。

www.ey.com/vn